

2022年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	福祉課
施設名	須坂ひだまり作業所		
所在地	長野県須坂市大字須坂483番地3		
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練、生活援助を行い、福祉の増進を図る。		
施設概要・設備	建物の構造:鉄骨平屋建て 敷地面積:1,120㎡ 延床面積:390.30㎡ 施設の内容:事務室、食堂、和室1、訓練室、作業室1・2、倉庫、浴室、厨房		
建設年月	1995年4月	指定管理 開始年月	2007年4月

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 夢工房福祉会		
指定期間	2021年4月 ~ 2026年3月		
業務内容	(1)利用契約に関する業務 (2)施設及び備品等の維持管理に関する業務 (3)作業訓練等に関する業務 (4)利用料の徴収に関する業務 (5)障害者総合支援法に基づく施設運営に関する申請業務		
職員体制	常勤:6名 非常勤:5名 合計:11名		
(専門職、役職等内訳)	所長1、サービス管理責任者1、生活支援員5、職業指導員1、 目標工賃達成指導員1、看護師2		

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2020年度	2021年度	2022年度		
生活介護	延人数		1,956	1,926	1,937	100.5%	
就労継続支援B型	延人数		2,475	2,524	2,403	95.2%	
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市		
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額
収入	指定管理料		収入	使用料・手数料	
	使用料・手数料				
	障がい福祉サービス等収益	47,510			
	就労支援事業収益	6,670			
	その他	617			
	収入計	54,797			収入計
支出	人件費	33,472	支出	指定管理料	
	事業費	6,781		修繕費	
	事務費	2,269		備品購入費	
	就労支援事業費用	6,670			
	その他	284		その他	47
	支出計	49,476		支出計	47
管理事業損益 (a)	5,321	7,389	管理事業損益	-47	-47

損益 (a) + (b) 管理事業損益 + 自主事業損益	7,389
---------------------------------	-------

特記事項	障害福祉サービス利用に係る報酬(自立支援給付費)で運営が可能のため、指定管理委託料の支払いを要さない。
------	---

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	なし
--------	----

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
合計			自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	ご利用者及びご家族と随時面談。電話及び共有ノート、支援会議などで把握
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	利用者の方から、仕事のことだけでなく、生活や健康などの様々な面で相談を受けていた。また、ご家族からは新型コロナウイルス感染症についての不安や制限された活動再開の目途はたたないかなどの要望があった。
③対応措置	(1)良好とする評価
	その都度確認することで、落ち着いて仕事に取り組む、生活する姿が見られた。
③対応措置	(2) 苦情・改善の要望
	利用者間でのトラブルなどで、不安やストレスを感じる利用者が多く見られた。
③対応措置	利用者とその都度面談する。 必要に応じて、ご家族及びプランナー、福祉課、グループホーム職員とも連携し対応を検討した。また、支援会議での報告・相談を徹底した。

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	2
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	3
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	◎	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	3
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	◎	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

合計点 16 点

総合評価 A

評点

- ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1)今年度の取り組みに対する評価

利用者の昼食費用の一部を事業所で負担するようになり、工賃に昼食補助として、1食100円を支給している。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、余暇の活動が制限され、作業する機会が多くなった。そのことから、利用者の工賃が大幅に増えるといった効果が出た。仕事に対してやりがいを持つ利用者がいることもアセスメントできた。

(2)課題

特に生活介護の利用者の方ですが、余暇活動のなかの運動活動がなくなったことにより、体力や筋力の低下・身体機能の低下が見られ、転倒しやすくなった方もいることが判明した。

(3)次年度以降の取り組み

ウォーキングや運動活動などを設定していくこと、また、利用者1人1人が何を望んで、何が必要なのかをアセスメントを取り、本人の思いに沿いながら、サービス内容を検討していきたい。

(4)その他

7 市による総合評価

(1)今年度の取り組みに対する総合評価

就労継続支援B型事業については、近隣に同サービスを提供する事業所が多くあるため、利用者は減少傾向であるものの、障害福祉サービス利用に係る報酬(自立支援給付費)による収入は、概ね計画通り、前年度の実績を上回っていることから順調といえる。

共有ノート、支援会議、ご利用者やそのご家族との面談等により、利用者の仕事だけではなく、生活や健康面も把握でき、利用者の生活の向上に寄与している。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、余暇活動を十分に提供できなかったことで作業時間及び工賃が増加し、結果的に利用者のやりがいに繋がったが、一方で身体機能の低下等の影響が出た者もいるため、今後、余暇活動と作業活動について、利用者個々のニーズに応じた対応が求められる。

2022年4月に、職員及び利用者について新型コロナウイルス感染があり、5日間事業所を閉鎖したが、保健所への相談、市への報告については迅速に行われており、適切に対応されている。